

衆議院外務委員会ニュース

平成 26.10.24 第 187 回国会第 3 号

10 月 24 日（金）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定の締結について承認を求めるの件（条約第 1 号）

- ・岸田外務大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・岸田外務大臣、中山外務副大臣、あべ農林水産副大臣、山際経済産業副大臣、石川防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

伊 東 良 孝君（自民）

- ・本協定の規定内容に関し、2006年12月に行われた衆参両院の農林水産委員会の決議に反しないと政府が考える根拠はどのようなものか。
- ・我が国の牛肉の関税引下げに対し、畜産・酪農農家の反応はどのようなものであったのか。また、内容については十分な理解を得られているのか。
- ・本協定の貿易自由化率に関し、これまで我が国が締結してきた13の国・地域との経済連携協定（E P A）とどのような違いがあるか。

齋 藤 健君（自民）

- ・本協定の締結は、我が国の経済全体にどのような影響を与えるのか。また、産業間に不公平が生じるのであれば、配慮が必要ではないか。
- ・本協定に食料供給に関する独立した章を設けたのは、どのような理由によるものか。

- ・牛肉に関する特別なセーフガード措置は、本協定発効後、10年目又は日豪両国が合意するいずれかの早い年に見直しの対象となり、当該見直しは市場アクセスの条件を改善する観点から行われると規定されているが、11年目以降も特別なセーフガード措置は維持されるのか。

佐 藤 茂 樹君（公明）

- ・本協定の締結は、日豪の二国間関係にとってどのような意義があり、また、我が国にとって具体的にどのようなメリットがあるのか。
- ・本協定に食料供給、エネルギー・鉱物資源及び電子商取引に関する独立した章を設けたことに関し、その理由、意義及び内容はどのようにになっているか。
- ・韓豪自由貿易協定（F T A）の締結及び発効の見通し並びに本協定の規定内容との違いはどのようにになっているか。